

関東運輸局プレスリリース

平成30年7月9日

## 千葉運輸支局管内で不正改造車を排除する特別街頭検査を実施

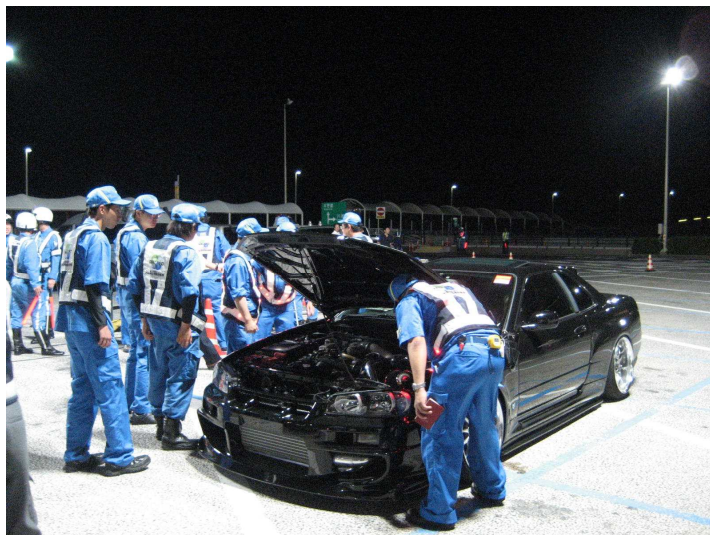
## － 不正改造車8台に対し整備命令を発令 －

関東運輸局千葉運輸支局は、自動車技術総合機構関東検査部及び千葉県警察と連携し、不正改造車を排除するために特別街頭検査を実施しました。

その結果、22台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け、違法な灯火器の取付け、最低地上高不足等の不正改造されていた8台に対して整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

なお、整備命令の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

- ◎実施場所及び日時 千葉県木更津市中島地先  
東京湾アクアライン海ほたるパーキングエリア  
平成30年7月7日（土）21:00～8日（日）4:00
- ◎検査車両台数 22台（内訳 四輪車22台 二輪車0台）
- ◎整備命令書交付台数 8台（内訳 四輪車 8台 二輪車0台）



（問い合わせ先）

関東運輸局自動車技術安全部技術課 河村、酒井

電話：045-211-7255（直通）

FAX：045-201-8813